

開 議

○町田義昭議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、中井 晃健康課長、青木邦彦監査委員事務局長が欠席のため、田村 明健康課補佐、鹿間忠二監査委員事務局長補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○町田義昭議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

蒲生吉夫議員の質問

○町田義昭議長 順位1番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 おはようございます。

通告しております2件について、順次ご質問を申し上げたいと思います。

最初に、今後の新型インフルエンザへの対応についてであります。

必ずしも世の中の情報が正しいものばかり提供されるとは限らない。新型インフルエンザに関する情報は、その代表的な例だと思います。

11月20日に衆議院法務委員会では、新型インフルエンザワクチン副作用被害補償法案が自民、公明欠席のまま採決を強行と報じられていたが、そういうものではないだろうとも思います。

インフルエンザ予防については、情報が錯綜しております。副作用に関する法律の議論の前に、インフルエンザワクチンを接種すればインフルエンザにかかりにくい、もしくはかかったときに症状が軽くなると唱える方もおります。厚労省も同様であります。

しかし、かつて厚生省所属の研究者として携わってきた母里啓子さんという医学博士は、インフルエンザワクチンは効きませんとして、「インフルエンザワクチンは打たないで」という本を書いております。売り切れでしたので買えませんでした。内容紹介にわかりやすく書いていますので、一部を紹介したいと思います。

1つに、効かないことは厚労省もわかっています。流行対策がないとの批判を避けたいだけであります。

2つ目に、インフルエンザワクチンは血液中にしか抗体をつくれず、のどや鼻には抗体ができません。ウイルスはのどや鼻から入るので、感染は全く防げないのです。

3つに、インフルエンザワクチンはもともと流行を予測してつくられているだけであり、その上に、インフルエンザウイルスは日々猛スピードで形を変えるので、効果は期待できません。

4つ目に、インフルエンザワクチンは、製法上、弱い抗体しかつくれません。こうしたウイルスのさらにその一部だけを使ってつくるので、体内でふえず、ウイルスの一部に対する抗体し

かつくれません。

5つ目に、高齢者の肺炎や乳幼児の脳症はインフルエンザとは無関係です。「かかっても重症化を防ぐ」もうそであり、そのようなデータはありません。

6つ目に、打っておいた方がよいどころか、副作用があるから怖いのです。死亡者も出ています。打たない方が安全だし安心です。そもそもワクチンは病原菌なのだし、薬事法上は劇薬です。接種にはもっと慎重にあるべきです。

次に、効かないことも知っている医者も多いのですが、患者離れが怖いから言えないのです。

次に、インフルエンザワクチンはもうかるからなくなるのではありません。

次に、ワクチンには絶対も安心もありません。

このように紹介をされています。私たちは医学、薬学には無縁なところにおりますので、何を信用したらよいか考えた場合、なぜだという根拠はないが、説得力のある方を選択するのが普通だと思います。

続いて、母里啓子さんが最近書いた別の冊子の中で次のように言っています。一部だけを抜き出します。

感染症対策にインフルエンザワクチンは必要ないと言い続け、その過程で1994年に予防接種法が改正され、無益な学童への集団接種が廃止されたのは快挙でした。しかし、喜んだのもつかの間、数年かけて復活したのです。厚労省とワクチンメーカー共同で、インフルエンザワクチン需要検討会、実態は販売促進会というワクチン生産量を定める会がつくられ、「インフルエンザは風邪じゃない」「流行は抑えられないが重症化を防ぐ」といった宣伝文句とともに、着々と消費を伸ばしてきました。そして今回の新型インフルエンザ騒ぎ。ほとんどつくられたパニックです。厚労省は、「今回の新型インフルエンザ対策は感染症対策でなく危機管理対策だ」と答えています。たった二、三人の感染で

学級閉鎖にし、学級閉鎖が多いと騒いだ。途中省略しまして、厚労省のワクチン接種方針を見てください。感染防止の効果は保証されていない、感染防止を目的とするものでないことに留意と明記されています。このように母里さんの、どうするかということについて、インフルエンザは温かくして休養をとっていけばせいぜい3日で治る病気。治った後には多少の変異にも対抗する強力な抗体ができます。それで5年、10年とインフルエンザにかからずに済むわけです。このように、インフルエンザはかかって治す病気であり、ワクチンで治す病気ではありません。このように書かれています。

山形県は、新型インフルエンザで前倒しの方針を決めていた基礎疾患がない1歳から小学校3年生に対する各市町取り組みの状況ということで、集団接種を行うとしたところは11月20日に山辺、上山、中山、小国、飯豊、30日には寒河江、西川、朝日、河北、大江とのことでしたが、この段階でほかの市町村は個別医療機関での接種を行うということでありました。

ワクチン接種の効果と薬にはつきものの副作用のリスクも報告されています。

11月25日、鹿児島県、30代の女性看護師が新型インフルエンザ脳症で死亡した。10月下旬に医療従事者として新型インフルエンザワクチンを接種していた。40度近い発熱とせきが出て、インフルエンザと診断され、タミフルを処方されたが症状が悪化し、その日のうちに心肺停止に陥り亡くなったとのことのようにです。

11月23日、朝日新聞に書いていたものですが、英社、イギリスの会社ですね、ワクチンで副作用、新型インフル日本輸入分と同工場との見出しでイギリス大手製薬会社グラクソ・スミスクライン、GSKと略しているようですが、カナダで製造している新型の豚インフルエンザのワクチンの一部について、接種後にアレルギー反応が強く出るなど、想定以上の副作用が複数報

告されていることがわかり、同社がカナダ州政府に使用中止を呼びかけていることが、22日、関係者の話でわかった。日本政府は同社が同じ工場でつくった製品を輸入する予定で、厚労省が本格的な情報収集を始めた。途中省略しまして、優先的に接種する5,400万人ほどは国内産で賄うが、1月以降、高齢者に輸入ワクチンが使われる見込みだ。因果関係は不明だが、輸入ワクチンは免疫補助剤が入り、筋肉に打つなど、国内産と違う製造方法や打ち方がされている。

このような情報を頭に入れるとき、ワクチン接種の効果とリスクの関係から、これに関する情報の質と量において大きく判断が分かれると考えられます。

今後のこととして、情報収集をどのように行い、どのような施策を講じるかについて、市長に見解をいただきたいと思います。

この項の最後に、学校などにおける集団接種は見直されるべきについて教育長にお伺いいたします。

私たちが育つ過程で学童のインフルエンザ予防接種は集団義務接種されていました。クラスごとに保健室に並んで次々と流れ作業的に接種したことをほとんどの方が記憶していると思います。それも一本の注射器で、アルコールの消毒綿でふいたくらいで、5人とか10人くらいだったか忘れましたが、連続で接種をしたのだと思います。しかし、その当時はそれが当たり前の義務接種として実施されていました。今考えてみますと、いかに危ないことを全国的規模で実施していたか、背筋が寒くなる思いです。

新型インフルエンザばかりでなく、インフルエンザワクチン接種の効果や安全性が確立していないということもあります。例えば学校という集団生活の場において、任意とはいえ、集団心理が作用するところにおける集団接種には慎重であるべきだと考えます。経過を見ていきますと、かつて学校において30年近く集団接種を

していたものを、1994年に予防接種法が改正され、学童への集団接種が廃止されたようであり、その背景になったのは何であったのか、それを踏まえ、学童の集団接種には慎重を期す必要があると思います。ご見解をいただきたいと思います。

大きい2つ目に、行政刷新会議の事業仕分けをどう見たかについてお聞かせをいただきたいと思います。

9日間の行政刷新会議は、2010年度予算概算要求を洗い出す事業仕分け作業に対してさまざまな評価があります。鳩山劇場として約300人の傍聴席を用意をし、無線のレシーバーを配り、2万人の入場者があったとのこと、もちろんマスコミにもすべて公開をし、テレビでも長時間放送され、新聞にも詳細に書かれておりました。さらにインターネットにおいてもライブ中継が行われ、200万件を超えるアクセスがあったとのことでもあります。従来、財務省と各省庁の族議員との間で、しかもすべて水面下での予算編成が行われていたものと比較すれば、予算編成過程の前段の部分での公開度が格段に高まったと思います。

一方で、「財務省主導で素人が評価している」という批判とか、「法的根拠や結果責任があいまいな仕分け人が短時間で結果を出すのは疑問がある」という意見、「費用対効果だけですべてのものをはかるというのは無理がある」という意見、「多数決制をとっているのに多数を採用しないのはなぜか」と見ている方などさまざまであります。

私はテレビ、新聞、ネットでところどころつまみ食い的に見ていましたので、見方が正しいかどうかわかりませんが、見た中で感じたことは、1つ目には、政権交代し、戦後ほぼ一党が支配してきた行財政の大掃除をしたと思います。

2つ目には、パフォーマンス型の仕分け作業が行われたということもありますが、天下りの

+

ためにつくられた法人にメスが入ったのは大きな変化と見ました。

3つ目には、答弁者側になる行政のトップは本来大臣ですが、次いで副大臣となりますが、答弁者側にいないのはなぜなのか疑問が残りました。こうすれば政治主導との判断になると考えられると思います。

4番目に、事業ごとに事前に調査をしたようですが、関係者の意見聴取などはほとんどなかったことです。

5つ目に、事業仕分けを終えてみると、自助、官から民へ、国から地方へとの考え方は、小泉構造改革で提唱した小さな中央政府という考え方そのものだとも思います。

私はこのように見たのでありますけれども、100人が100色の感想を持った仕分け作業という劇場だったように思います。

ともあれ仕分け作業が行われ、関係する各界からの反響が大きい中で、県内関係者からの反響として、山形大学工学部に世界トップレベルの有機エレクトロニクスの研究拠点を整備する計画として有機エレクトロニクスの研究者を招聘する事業は廃止としたものと、子どものための優れた舞台芸術体験事業圧倒的削減というところが大きく取り上げられておりました。まさに長年積み上げてようやく成果のようなものが見えてくる事業だとか、成果がメジャーではかるようにはいかない事業なのではないかと考えられますし、何よりも農業県である本県は、農林水産に関係する事業に関したものが大きな影響が出るのではないかと懸念があります。安心・安全の食糧基地をどう育てていくかという考え方が先行しないと、効率性だけでは将来を見据えた農業政策など出てくるはずがないと思います。長井市として、仕分け作業の全体の中で影響が出ると考えるのはどのあたりと考えているかをお聞かせを願いたいと思っております。

次に、子ども手当の議論と仕分けで整理・削減となっております保育所運営負担金の関係をどう考えるかについてお聞かせを願いたいと思います。

民主党のマニフェストによりますと、子ども手当は、10年度に中学卒業までの子供に1人当たり月額1万3,000円、年間に直しますと15万6,000円、11年度から月額2万6,000円、年間に直しますと31万2,000円を支給するとしております。財源の問題では、厚労省は給付費を全額国庫で賄うことを前提にし、約2兆3,000億円を概算要求したと報じられています。11年度は単純に2倍の予算が必要になります。目的は少子化対策なわけですが、所得制限なしで支給するのが公平か、児童手当のように所得制限を設けた方が公平か、意見の分かれるところであり、まだ制度設計がなっていない段階ですが、児童手当と比較した場合の影響についてお聞かせを願いたいと思います。

このたびの問題はもう一つあります。厚労省関係で事業仕分けの整理・削減となっております保育所運営費負担金3,621億円ということで見直し、子ども手当との関係や制度設計の再検討をとしています。子ども手当の関係で削減の対象になるのであれば、目的としているものと政策的に逆行するのではないかと考えられます。

以上、壇上からのご質問といたします。ご見解をお聞かせを願いたいと思います。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。蒲生吉夫議員のご質問にお答え申し上げます。

蒲生議員からは、2点ほど質問をちょうだいいたしました。

まず、1点目の今後の新型インフルエンザへの対応について、私の方からは、（1）のワクチン接種の効果について、また（2）の副作用の方が怖くないかと、この2点かと思っております。

お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、ワクチンには副反応があるということは承知しておりまして、この課題ということは、まだ十分に検証され、そして副作用がないんだということが明らかになっていない状況ではないかなと私も思います。したがって、安全性については、なかなかはっきりした見解を我々市町村の段階では言えない状況だというふうに考えております。

また、今回の新型インフルエンザワクチンについては、検証例が少なく、効果と副反応の検証途上であるということが、繰り返しになりますけれども、事実のようでございます。しかし、ワクチンの製造方法が季節型のインフルエンザワクチンと同じ製法であることから、副反応も従来型と同程度というのが国の見方のようでございます。11月24日までのワクチン接種者約600万人の中で重篤な報告は93名で、副反応発生率は0.002%、また、死亡報告は26名で、0.0004%と発表されております。

これまでの発生状況を踏まえ、予防接種後副反応検討会より11月21日付で、「ワクチンの安全性については重大な懸念を有するものでないが、今後、接種規模を広げた場合の評価を継続すべきである」と評価されておりますので、この方針に従いまして、接種希望者が円滑に接種できるよう、市としても協力していかなければならないというふうに考えております。

副反応時の補償については、新型インフルエンザワクチンにより重篤な副反応が出た場合、医薬品医療機器総合機構法に基づく公的な救済措置が行われます。また、現在は予防接種法の改正案は成立してませんが、今後、予防接種法による救済制度ができれば、より充実した体制になると考えられます。

今回のインフルエンザワクチンの接種は、国が実施主体で、国とワクチン接種を行う契約をした医療機関が実施するものでございますので、

国が主体になっているというふうに考えているところでございます。

次に、2の行政刷新会議の事業仕分けをどう見たかということでございます。

(1)の廃止、予算見送り、地方移管、整理、削減などで市に影響が出ると考えられるのはどこかという点でございますが、今の段階で明らかになっておるのは、長井市の事業として47事業が何らかの形で影響あるものというふうに考えられておりました。中身を今、詳細に詰めてるわけでございますが、これは国、県の方から我々市の方にいろんな情報が入ってくるということで、まだすべてが明らかになったわけではございませんが、その中で影響があると言われる事業は30事業でございます。また、何とか影響はないだろうというふうに想定できるのが7事業、残りの10事業については不明という状況でございます。特に影響が大きいのは農林、建設関係、長井市でいえば建設関係の事業が影響が大きいということでございますが、影響の事業数は多くございませんが、例えば保育所運営負担金など、子育て支援、福祉、健康、医療、そういった分野、または教育関係、生活関連の影響もありますので、大変問題のある事業仕分けではないのかなと、我々市町村から見て考えているところでございます。

次に、(2)の子ども手当の議論と仕分けで整理・削減となっている保育所運営負担金の関係をどう考えるかという点でございます。

議員の方からは、行政刷新会議あるいは事業仕分けについてどう考えるかということでございますが、私も蒲生吉夫議員のご指摘のとおり、特に予算編成の透明性を高めたということについては大いに評価できるものであり、また、今まで、表現は正しくないかもしれませんが、ある意味でブラックボックスのようになっていたところが、既存の予算であっても、そもそも必要な予算なのかということから、ゼロベースで

+

見直す大きなきっかけになる事業仕分けだったというふうにも思っております。そんなことで、国民の目から見れば、苦勞して納めていただいた税金の使い方を関心を持って見ていただいたということで、これは民主主義のまた進展に伴う第一歩であろうというふうに評価いたします。

課題といたしましては、残念だったのは、事前にやはり鳩山政権がどのようなこれから国家ビジョンを描くのかという部分、そしてどのような社会、国家を目指していくのかという部分が見えなかったと。やはり国家戦略というものをもまず示されるべきであり、その後事業仕分けと、それに照らし合わせた事業仕分けがなされれば、なおよかったのではないかというふうに思っているところでございます。

そして、議員から質問のありました保育所運営負担金の関係でございますが、これについては、子ども手当が平成22年度支給された場合、半額の1万3,000円だとしても、国全体では2兆2,554億円、長井市において試算いたしますと5億5,000万円ほどの金額が見込まれます。政府としては、子育て中の世帯に対する経済的支援策として、また、社会全体で子育てを支援する仕組みづくりとして推進し、出生者をふやし、少子化に歯どめをかけ、将来の安定成長に結びつけていきたいということでございますけれども、世論においては子ども手当に対する評価は分かれているというふうに認識しております。

日本経済研究センターが9月に実施したアンケート調査結果でも、子ども手当に賛成とした割合は全体の3割でしたが、子供がいる場合でも賛成と回答した割合は55%にすぎず、趣旨には賛成だが財源が不透明なので反対と回答した割合が36%に上っております。このようなことから、子ども手当に係る予算額が膨大である一方、子ども手当の本当の目的が何なのかははっきりしないとの評価がなされています。

市内の子育て中の保護者などに直接行政に望

むことを伺うと、「安心して子育てができるように医療費の助成制度の充実を図ってほしい」、あるいは「子育てと仕事が両立できるような育児や保育サービスの充実を図ってほしい」ということなどの要望を多く伺っているところでございます。私といたしましては、国として幼児保育の無償化を推進していただきながら、経済的な支援と子育て支援サービスの充実について、バランスよく積極的に取り組んでいただければありがたいと考えております。

保育所運営負担金の削減でございます。これが最後になりますが、保育所運営負担金の事業仕分けにつきましては、「高額所得者に対してより多くの負担を求めていくべき」との意見がなされていることから、新たに国の基準が示された場合は、市独自に設定しています保育料の負担のあり方も見直していかなければならないと考えております。議員ご指摘の保育所運営費負担金の削減につきましては、一部委員から、「幼稚園の保育料に対する補助金とあわせて見直しすべき」との意見がなされておりますけれども、評価結果には補助金に対する意見が含まれていなかったことから、今後の動向を注意して見守っていきたいというふうに考えているところでございます。

私の方からは以上でございます。

○町田義昭議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 おはようございます。蒲生吉夫議員のご質問、2点かと思いますが、お答えを申し上げます。

まず、1点目ですけれども、集団接種が廃止になった背景についてということで、考えられること5点を申し上げます。

1つは、感染症は、本人の責任で防止すべきであるという個人防衛の考え方があってないかというふうに思います。

2点目は、接種を強制するのは人権問題という批判があります。

3点目、学校によっては予診、問診などの事前把握の問題と、接種後の副反応、副作用への対応の問題があるというふうに聞いています。

4点目ですが、接種に際し、予防接種を受ける個人あるいは保護者の意思を反映できる制度であるべきということが上げられます。

5点目ですけれども、学校から社会へ広がっていくという考え方があったわけですが、全児童生徒に接種しても、社会におけるインフルエンザの流行は制圧されていないなどの観点から、集団接種から個別接種へ変わってきているというふうに認識をしているところです。

今回のインフルエンザは、感染力が大変強くて、市内全小中学校に感染が広がり、子供たちの学習にも大きな影響が出ているという危機的状況であるというふうにとらえています。11月24日の市の校長会でもそういう話が出て、校長の了解も得て、集団的な任意接種という措置をとったところです。

2点目ですが、集団心理作用が働かないかについてお答えをします。

過去の集団接種の中でも保護者の考え方で受けなかった子供というのはおったわけですが、それがもとでトラブルになったという経験は私にはありません。ただ、修学旅行や文化祭などの子供たちが楽しみにしている大きな行事がインフルエンザのために中止になったとか、入学試験が受けられなくなったというようなことになれば、接種した子、しなかった子にかかわらず、最初に感染した子に対して微妙な集団心理が働くこともあるのではないかという危惧もありますので、学校においても家庭においてもその辺について留意していく必要があるのではないかなというふうに思っています。

今回も市内小中学校、修学旅行前にインフルエンザ拡大の心配もありましたので、児童生徒に対し、また保護者に対して、たとえ中止になったとしても、特定の子のせいにはしないような

指導を学校にお願いをしたところです。以上です。

○町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 大変丁寧なご答弁いただきまして、ありがとうございます。特に、今、こういうふうに新型インフルエンザがはやっているときに、集団接種をやめた方がいいと提言するのは大変勇気の要る仕事なんですね。私は集団接種のことだけを言ってるんです。個別の接種は何も問題ない。必要な人はすればいいだけの話だと思います。

私が初めて議員になったのは昭和62年の年なんです。その2回目の質問で、要するに2回目というのは9月の議会になるんですね。その質問でインフルエンザ集団接種は取りやめるべきという考え方で提言をしております。基本的にはやっぱりまず効くか効かないかといったら、あんまり効果がないというのが一つあったんだと思います。もう一つは教育長の、5項目の中で、最後のところで言っていた部分だと思いますけれども、要するに学童のところでインフルエンザを抑えれば社会的な蔓延は防げるんだという考え方に基ついてやってたんですよ。ところがそれは絶対あり得ないということがはっきりしたんだと思います。要するにここで言っていたのは「学校防波堤論」と、こういうふうに言っていたんですけども、その理屈はまず崩れたというのがあるんだと思います。

私が調べた中ではこういうことだったですよ。1994年というさっき言った年でありますけれども、ワクチン被害者裁判があったんですね。集団接種やってましたから。亡くなった人の裁判です。これが国の方が敗訴してるんです。負けてるんです。そこで、やめる一番大きな要因がそれだったんだろうというふうに思います。ワクチンをつくってきた量というのがまた随分それと関係してるんです。昭和60年あたりがピークですね量的には。で、平成6年ですから、平成6

+

年というのは1994年なんですね。それが最低の量しかつくってないんです。ここは要するに裁判が決着ついた年だと思いますね。それから今度ずっとふえてきてるんです。それは義務接種ではなくなったけれども、任意でやっていけば効果があると、こういう理論づけをしてきた経過から、製造量ですから、このとおり接種されたかどうかといったらわかりません。多分毎年要らなくなる分まで含めてつくってきたんだろうと思いますので。その量が、私は平成15年までの分しか持ってないんです、資料的にいうと。ここでいきますと、つくった量が1,500万本ぐらいになるのかな。本という表現の仕方でありますが、10ミリリットルに入れたやつの数で言ってるのかどうか、ちょっとわかりませんが、要するに集団接種をしようという、今回の新型インフルエンザをきっかけに、そういう方向にまた向いてるというところに私は一番危機感を持っているんですね。

+

基本的にやっぱり私は母里さんという、もともと厚生省の研究員です。研究員であったときから「インフルエンザ予防接種は効かないぞ」と、こういうふうに言ってきた人なので、私はこの人の方を信用しております。母里（もり）さんという人は読み方がちょっとなかなか読めなかったんです。「母」と「里」と書く母里（もり）ですね。母と里、ふるさとの里ですね。啓子（ひろこ）というのは拝啓の「啓」に「子」を書いて啓子です。珍しい名前ですし、ワクチンを製造して売る会社と、それと実際私たちが接種をしていこうとするところというのは、これから大きく違うんでないかというふうに思うんですね。私も集団接種をずっとしてきた方ですから、集団接種する必要がなくなってからは1回もインフルエンザの予防接種をしておりません。かかったときはしようがないと思って治しますけども。こういう動きというのは、教育長にお聞かせいただきたいと思うんですけ

ども、集団的に接種をするというようなことというのは、私は今回の新型インフルエンザを機会にまたずっと復活してくる兆しが見えるというふうに思うんですけども、そこはどのようなふうに考えますか。

○町田義昭議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 予防接種は私も基本的には個別接種だというふうに考えています。今回の場合は、先ほども申し上げましたけども、非常に感染が拡大しているという状況の中で、学校の授業の方にまで影響するというようなこともありますので、危機的状況というとらえ方をしている集団的な任意接種というふうに考えていますから、これからもそういう方向に行くというふうには限らないというふうに思っています。

○町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 新型インフルエンザと言っておりますけども、みんなが新型と言っているんじゃないんですね。「もともとそういう型に似たやつがあったぞ」というふうに言っている人もいて、そういう資料も私見てきたんですけども、ちょっとどこにあるかわかりませんのでやめます。

+

あんまり過敏に反応しないで、2人、3人休んだからといって学級閉鎖するなんていうのは私は必要ないんだと思いますね。そういう指示があったから多分したんだと思いますけども、その後、今度は授業に影響が出るから、1人、2人、3人ぐらいでは休みにするなという指示を多分受けているんだと思いますね。その意味では、その時期時期によって変わるものでもあるし、必ずしもそれにぴたっと沿ってしなきゃいけないというふうには、私、考えられないんですね。

次に移りたいと思いますが、子ども手当のところでも市長にもう一度お聞かせをお願いしたいんですけども、市長が最後の方で言ったとおり、来年度から1万3,000円ずつ個別に渡すと、

翌年度からは2万6,000円ずつ個別に補助していくという、こういうやり方というのは、子供を社会的な力で育てていこうとする考え方とはちょっと違うんでないかなというふうに私も思うんですね。

本当は、保育料なんて無料にしていればいいんですよね。保育園費に渡していく。保育園費に支払いしてもらいになかなか滞納者がいて大変だとかという、そういう心配もなくなりますし。そうであれば、これまでの児童手当、1歳から3歳まで1万円でしたか、児童手当はたしかそうだと思いますね。1万円。2子、3子の方になるとまた別の制度があるわけですが、それよりは、やはり保育園、児童センターも同じとして考えてみましょう。今、そういうところ、一体化になってないところが、一元化になってないところが問題だと思うんですね。児童センターと呼んだり、保育園と呼んだり、あとは文科省の所管してる幼稚園であったり、そういう制度は省庁間のいろいろなものがあってこういうふうに分かれてきたんだと思いますけども、やっぱり幼児期のところは、子供をつくった場合には金かからないで、社会的な力で育てるぞと、そこは。学校に入ってもそうだと思いますね。少なくとも義務教育期間中は余計なものがかからないようにしていくというのが制度として私は正しいんでないかと思うんですね。

意外と父母が大変なのは、長井は全部給食をやっていますから、給食費もそうでしょう。運動着もそうでしょう。例えば中学校に入ると制服もやっぱりそうでしょう。そういうものをずっと積み重ねていくと、やっぱり結構費用がかかるし、そういうところが一切合財かからないようにしていくというのは、私は政策として正しいやり方なのかなというふうに思っているんですね。手当として渡していれば、今のこういう経済情勢ですから、大変だから食ってしまう

というのがあるんだと思いますね。私はそれではやっぱり政策ではないというふうに思います。社会的に子供を育てていこうとして考えるのであったら、公にだとか集団的に生活するような場であれば、金かからないでできるぞというあたりがやっぱりポイントなのではないかなというふうに思いますけども、市長、もう一度、その辺について考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先日、ある報道機関の、新聞社の方ですね、調査発表がございましたけども、20代、30代の既婚の女性で、子供を産まない理由は何かと、欲しいかという質問から入ったと思いますけども、そのときの一番多い答えが、自分の仕事をきちんとやりたいからだというような回答が一番多かったようです。その理由は、子供を産んでしまうと安心して仕事を続けることが困難だというような回答の結果が一番多かったように思います。

したがって、子ども手当については、経済的な支援ということが第一なわけでありますけども、それも大切なんですけど、むしろ今の女性の方からの見方としては、保育園とか、あるいは幼稚園とか、特に待機児童がすごく多いわけがございますので、結局、出産後ある程度子供が手がかからなくなったので仕事に復帰したいと思っても、預かってくれる保育園等々が十分に整備されていないという実態がまず大きな少子化になる原因だと私は思っておりまして、その点では蒲生吉夫議員と同じ考え方です。ですから、やはりバランス的なもの、議員ご指摘のように、そういったものが一番重要なのではないかなと思います。

私ども地方自治体でも長井市のような小さいところだと、都会のように待機児童というのは大量に出ませんけども、でも少なからずいら

+

っしやるわけですね。それを残念ながら民間の保育園等々をお願いしても、やはり経費の部分から保育士を新たに雇用しなきゃいけないとかいう理由からなかなか難しかったり、あるいは市の児童センター、保育園等々でも、児童センターはいいわけですけど、移管した保育園でもいわゆる許容する能力がないというようなことでございますけども、そういったまず足元から国の方は実態を把握していただいて対応いただければありがたいと思います。

○町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 全体的に事業仕分けを見ていきますと、多分天下りの機関に対して厳しく本当はメスを入れようとしたんだと思いますけども、それがやっぱり全体的に意外と荒っぽい仕分け作業をしたんでないかという感じを私も受けました。予算はこれからですけども、ここの部分をどうしていくかというあたりがこれからの各首長、知事も含めて、仕事だと思っただけですね。地方自治体の議員は意外と市民と接してきますから、何がしてほしいかというのは意外とわかるんですよ。その意味では、それを伝えていく仕事が市長の仕事として大事なのではないかなというふうに思うんですね。

いろんな場でそういう部分できると思いますけども、やっぱり「コンクリートから人へ」という考え方は私も正しいと思いますし、道路についても、いろんな言われ方しておりますけれども、私たちのこの地域というのは交通のネットワークがないでしょう、もともと。会社に行くにも自転車で行くか自動車で行くかしか大体手段がないですから、車がぜいたく品だなんて一切考えたことないですよ、私も。要するに大阪とか東京とか、大都市部に住んでいれば、車なんかわざわざ税金払ってガソリンたきたき持つ必要ないんですよ。その意味では、その地域の実情をきちっとやっぱり吸い上げていかれるような手法というのは、私らは直接はできな

いですから、首長さん方に意見を聞くというふうに多分なるんだと思いますけども、その辺をやっぱり中心にしていただければありがたいなというふうに思うんですね。最後にその部分だけお聞かせ願いたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今、全国の市が806だったと思います。これは東京23区の区も入りますけども。全国市長会と、その前には山形県内の13市の市長会、東北の75の市長会、全国の市長会とあるわけでございますけども、私は、政権が変わって、確かに大きく今までの国のあり方が変わろうとしてるわけで、これはいい方向に変わっている部分がたくさんあると思います。「生活が第一」「コンクリートから人へ」という理念は正しいと思います。

その806の市の中で、結局政令都市が今19ですか、それから中核市、特例市、そして我々一般市になるわけですね。これが非常に利害がばらつきがございます。ですから、私は政権が変わって民主党中心の政権、あるいは自民党中心の政権でどうなるかというよりも、あえてあんまり対立軸を出すのはよくないんでしょうけども、大都市と我々地方が本当に違っていると。やはり今の民主党を中心とした政権、あるいは自民党を中心とした政権も、大都市部のサラリーマンの利益をきちっとマニフェストに反映させないと政権はとれないという状況です。これはこれでしようがないんでしょうけども、やはり地方の我々が小さい町で生きている、その実態をぜひわかっていたいただきたいと、それを全国の市長会でも言うておりますけども、一般市、我々5万人から3万人ぐらい、10万人以下の市ですね、これが圧倒的に、806の中で500ぐらいあるんですね。これらの市というのは利害関係が非常に近いものがあります。利害というよりも課題ですよ。これをやはり我々も新しいアクションを起こさなきゃいけないと思います。

今までは、自民党を中心とした政権では、私たちが小さい市とか町、村でいろんな陳情をしても、とりあえず窓口はあったんです。しかし、これからはなかなかそうはいかないじゃないかなという危機感を持っております。ですから、私たちが頼るべきは市長会しかない。個別で二、三の首長が国に言っても、残念ながら相手にしてもらえなくなるんじゃないかという危機感がありますので、これらについては議会の皆様も、全国市議会議長会あるわけですね。これ一体となって、地方六団体、頑張らなきゃいけないんじゃないかなと思います。よろしくお願いいたします。

佐々木謙二議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位2番、議席番号7番、佐々木謙二議員。

(7番佐々木謙二議員登壇)

○7番 佐々木謙二議員 おはようございます。通告しております2点につきまして、質問させていただきたいと思っております。

今、国政は、政権交代が現実となりまして、鳩山新政権が誕生し、約3カ月ほどが経過をいたしました。新政権は、今年度の補正予算の3兆円を凍結し、新年度予算も「コンクリートから人へ」の方針で、景気刺激に即効性が期待される公共事業を削り、福祉など国民への直接給付に政策の重点を移すとされています。

また、2009年度の国の一般会計の税収が当初予算見積り約46兆1,000億円から9兆円程度落ち込み、37兆円前半になると予測されています。これは、企業の業績悪化に伴う法人税が見込み額の半分の5兆円台に急減するのが主な要因で、ほかに雇用悪化による所得税1兆円以上、消費税も1兆円程度予算額を下回る見込

みになったことによると言われております。

また、年内編成を目指す緊急性の高い雇用対策や環境対策などを柱とする第2次補正予算と当初予算を合わせた財源不足を補うための新規の赤字国債発行額は、50兆円突破が避けられない情勢になっています。

さらに、平成22年も経済状況から税収が40兆円を下回ると見られています。それでも政府は新規の国債発行を44兆円以下に抑制する方針とされていますが、大幅な増発は避けられないのではとされているようでございます。

このため、マニフェストに掲げた主要施策に係る費用7.1兆円と試算し、概算要求で95兆円に膨らんだマニフェスト予算を聖域扱いせず、既存事業同様に予算規模を精査する考えに変化しています。

そして今、新年度予算編成の前段の作業が行われております。過去最高の95兆円超に膨張した概算要求額の圧縮の必要から、事業の仕分け作業が行われ、大変注目されているようです。従来は予算査定作業として財務省などの内部作業で行われていたものを、国民にわかりやすいようにとして採用された手法かもしれませんが、財源の圧縮に躍起の財務省主導の事業仕分けとも受け取られており、評価はさまざまのようであります。そして事業仕分けの廃止、見直し、削減、地方に任せるをクリアしたものが1次査定を通った事業として、とりあえず認められたことになるようです。このたびの事業仕分けに地方交付税も含まれ、削減という最も恐れる事態は免れましたが、抜本的見直しと判定されました。地方交付税は自治体の地域主権の基礎となる財源で、地方自治の命とも言える財源です。

去る11月9日に、2007年に設置された地方分権推進委員会の最後となる地方交付税の原資拡充の方策などを示した第4次の勧告が行われました。このたびの勧告では、分権型社会、地域主権の実現には国税から地方税への税源移譲が